

# 上天草

2016

3

No.154

希望を胸に  
上天草看護専門学校卒業式



●特集・上天草版地方創生…P2

○まちのわだい…P10

○生涯学習・図書館だより…P12

○健康ガイド…P14

○市立病院だより…P16

○月刊市長室なご…P18

○お知らせ…P20



## 総合戦略の4つの基本目標と5年後の目標

市では、人口減少は避けられないという現実と向き合った上で、人口目標を実現するための必要な取組みを「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」として示しました。

<p><b>● 上天草市への人の流れをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会減の抑制 ▲525人（5年間で）</li> <li>・宿泊者数 265,800人</li> </ul>	<p><b>● 安定した魅力ある雇用を創出する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市基幹産業への新規就業者数 200人（5年間で）</li> </ul>
<p><b>● 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数 860人（5年間で）</li> <li>・子育てに不安・負担感を感じない割合 51%</li> </ul>	<p><b>● 時代に合った地域をつくり、安心して快適な暮らしを創出する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みやすいと思う市民の割合 70%</li> </ul>

※人口ビジョン、総合戦略は市ホームページに掲載しています。

### 戦略的な対策

総合戦略は、「人の流れの創出」「安定と魅力ある雇用の創出」「結婚・出産・子育ての希望の実現」「安心して快適な暮らしの創出」により人口減少を克服し、魅力あふれる地域を創生することを目的としています。

上天草版地方創生を実施していくには、しっかりと現状を認識し、長期的な視点を持つ必要があることから、人口の現状を分析し、2060年に1万2770人の人口維持を目標に掲げました。このことを踏まえ、総合戦略では、人口減少対策を戦略的に進めるための具体的な施策をまとめました。

### 好循環をつくる

総合戦略では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで、上天草市の人々が安心して生活できる社会環境をつくり出すための4つの基本目標を定めました。また、それぞれの基本目標には、具体的な数値目標

### 身近な問題

上天草市では、以前に比べて、子どもや若者の姿は減っているところがほとんどです。地域の行事は若者がいないため、数年後は実施できなくなるなど地域コミュニティの維持が困難になっていくことも考えられます。人口減少の問題は、地域、そして私たち一人ひとりの身近な問題でもあります。

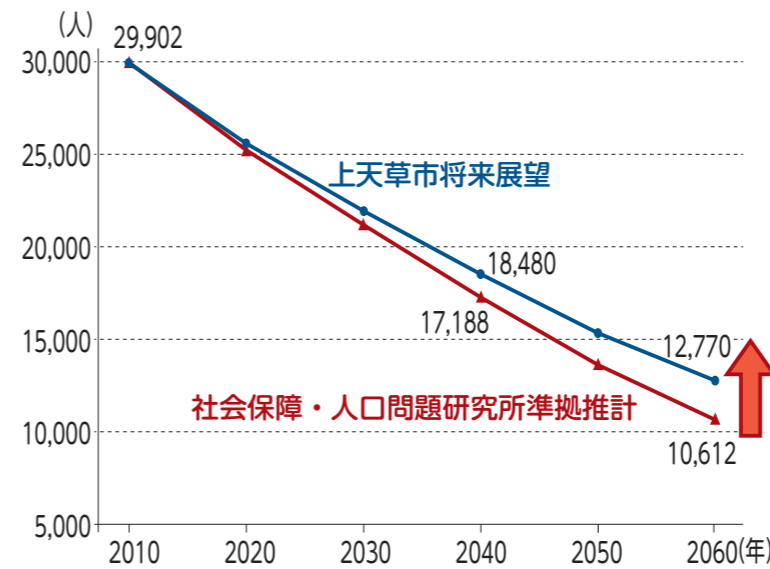
市では、市民をはじめ、さまざまな人と協力しながら、誰もが安心して暮らせる「まち」を目指し、一歩ずつ着実に取組みを進めていきます。

# 特集 上天草版地方創生

今、全国各地で人口減少への対策が急務となっています。このような中、上天草市では「上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置。産業界、教育機関、金融機関、関係団体、行政などで、昨年8月から審議・検討を進め、12月に「上天草市人口ビジョン」と「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

■問合せ先 企画政策課企画係 ☎0964(26)5511

## 将来人口の推計と展望



## 2060年には10,612人!?

国立社会保障・人口問題研究所の準拠推計によると、何も対策を講じなかった場合の上天草市の将来人口は、2060年には10,612人まで減少する見込みです。これは、2010年と比較すると約65%も減少することになります。

また、65歳以上の高齢者の割合が45.6%に達する見込みで、少子高齢化と人口減少は、地域経済の衰退、地域コミュニティの存続危機など上天草市に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

## 地方創生に取り組む上での3つの視点

- 01 人口流出に歯止めをかける**  
 ・雇用の創出 ・流入人口の増加
- 02 結婚・子育ての希望を実現する**  
 ・子育て子育てしやすい環境を創出
- 03 時代に合った暮らしやすい地域をつくる**  
 ・自立した地域社会を構築し、安心して快適な生活環境をつくる

## 人口目標は12,770人

上天草市人口ビジョンの人口目標は2060年に12,770人（社会保障・人口問題研究所推計に比べ、2,158人増）です。この数字は将来にわたって自立した活力ある地域社会を維持していくために必要な数として設定しました。市では、これから人口減少を抑制し、人口規模の確保と人口構成の転換に取り組み、人口目標の達成を目指します。





▲総合戦略のイメージ (デザイン・片島荷風さん)



## 地方創生対談

# × 行きたい、 生きたい上天草であるために

上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議委員でデザイナーの片島荷風さんをコーディネーターに、同会議の座長で熊本大学政策創造研究教育センター准教授の田中尚人さんと堀江市長が対談。上天草市の可能性や総合戦略などについて語りました。

### 可能性は、ある

**片島** 先日、上天草にキャンプに行った際に、地元の人に案内していただき、1、2時間の間で、山を感じ、海を感じ、島を感じ、空を感じ、本当にこんなに魅力がいっぱいある地域って県内には他に無いんじゃないかと思ったくらいです。本当に上天草の素晴らしさに感動した1日でした。上天草は、行ったらすぐに住民の方のおもてなしが受けられて、その地域そのものを感じるというところに私はすごく可能性を感じています。

田中先生は、上天草のポテンシャル(潜在的な力)はどうか。ういったところだと思いますか。

**田中** 私は、「人」だと思ってるんですけど、上天草の人がすごい危機感を持って、現状に満足していないところが一番のポテンシャルじゃないかなと思っています。私はそれが、今回の総合戦略を策定した原動力だと思っています。

上天草のポテンシャルというのは一つはさまざまな分野の人たちを満足させる包容力にあると思うんですよね。そして、上天草という地域の良さはずっと住んでる我々ではなくて、客観的に見れる人の方が、もしかしたら新しい発見が出てくるんじゃないかなと思ってたんですよ。

### 「よそ者」の視点が必要

**市長** 今回、総合戦略の策定会議に田中先生や片島さんに参加していただいたことが、すごくポイントだと思ってるんです。また、会議では、とても良かったなと思います。

**田中** そうですね、今回の会議には、市外からも委員が入ったことが良かったと思います。そして、「よそ者」の意見も排他的にせず受け止めてもらった。子どもが言うことも、年配の方が言うことも、それと、公務員が言うことも、民間の方が言うことも、どれも大事だから、それを分け隔

す。総合戦略を作っていく中で、市長はもちろんのこと、市役所職員、民間企業の方、地域の皆さんもこのままではいけない、どうにかしたいというのが、すごく伝わってきました。

また、上天草で感じたのは、危機感を持ちながら悲壮感に浸るのではなくて、やるんだっただけでやるというところ。その両方を持っている市長をはじめとした上天草の「人」。これが上天草の生きる道だと思いましたね。

**市長** 地方創生の総合戦略というイメージが固いじゃないですか。日本が本格的な人口減少社会を迎えるということで、東京に集中している人の流れをどうにか地方に向けて、簡単なことではないですが、田中先生がおっしゃったように、悲観的になる必要はないんですよ。

私は、「挑戦」という言葉がすごく好きなんです。将来を創造していくという意味では、挑戦という言葉が一番当てはまると思ってるんですよ。

てなくきちんと取り入れるというのが、会議としてできたと思うんですよ。

あとは、具体的な目標を持って、そこに向かって具体的な挑戦をしていくことが大事ですね。きちんと課題を整理して、それを掘り起こして、諦めずにみんなでやっていくことです。人は、あやふやなことになつてると悲観的になります。正確なデータを基に議論することが肝心です。今回策定した人口ビジョンにも書いてありますが、人口が減っていくことは仕方がないんですよ。重要なのは下げ止まりをどこに設定するのかということ。

### ライフスタイルの提案

**田中** 総合戦略は、その「まち」そのものを描くことだと思っんです。それが、一つの絵に描けたということ、それをみんなが納得できるというのが今回作った総合戦略の最大の特徴じゃないかなと思います。





▲堀江市市長

**市長** デザインの力ってすごいですね。地方創生は都市部から地方に人の流れを作るといのが一つのテーマなんですけど、それを目標だとすると我々の地域のライフスタイルを提案していくのが地方創生だと思うんです。この絵（P5・上）は、正にライフスタイルそのまま、上天草の生活のスタイルがこの一つの絵の中に全部入ってる。文章を読まなくても雰囲気伝わります。我々行政マンや、会議に参加している人だけが見るんじゃないって、市民の皆さんが見ないといけないんで分かりやすくはないといけないですよ。

**市長** そうですね。ここに入りたいと思う人を増やすために、上天草というか、上天草の生き方というか、「上天草」の生活はこんなに楽しいよ、というのを発信していくことだと思います。

**同じ圏域で協力**

**田中** 地域づくりで大事なものは、子どもにとって、どれだけ自分たちの目標となるような大人がいるか、というのがすごく大事。私たちはここでこんなに楽しく暮らしていますよと言えら大人が増えれば、必然的に子どもは増えると思います。大事なのは、あるもの探したと思うんです。ないと言っていたら否定的になっちゃう。

**市長** 私は、趣味のスキューバダイビングで撮った海の中の写真は、趣味的なスキューバダイビングで撮った海中写真の中で皆さんと意見を出し合っていて、出てきた言葉を会議に出していない方にも、当然分かっていたらいい。「自分はこういう人になるのかな」と自分を落とし込めるといいうところがすごく重要ですね。

**笑顔忘れずに**

**片島** 人の気持ちを明るくさせるとか、ハッピーにさせるのは、すごく大事な取り組みです。1年間で結果を出さないと、来年はもう1年頑張らなくてはいけません。だから、笑顔が大切なんです。笑顔がなくなると、みんなが参画しやすくないって、いいことあるんですけど、全部に教えてあげたい。



▲上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議委員 デザイナーの片島荷風さん

**市長** とにかく始まったばかりですが、重いテーマの中には危機感が必要なんです。もちろん我々も危機感を持っていて、足が出ないから、緊張しすぎて足が出なくなるって、いい意味での緩さがあるから、みんなが参画しやすくないって、いいことあるんですけど、全部に教えてあげたい。

**田中** 絵が独り歩きするよなことがあってはいけないと思うんです。やっぱり取組みとしては厳しい取組みなので、みんなしんどいんですよ。でも、下ばかり見てたらダメですよ。厳しい状況でも笑顔忘れず、この絵の中に入ってくるような行政を上天草市は目指していかないと。そして、この絵は入口ではなくて、この先にあるのが、実写版の上天草市というのがあって、次はそこに行かないといけないのかなあと思います。

**自分事として行動**

**市長** デザインの力ってすごいですね。地方創生は都市部から地方に人の流れを作るといのが一つのテーマなんですけど、それを目標だとすると我々の地域のライフスタイルを提案していくのが地方創生だと思うんです。この絵（P5・上）は、正にライフスタイルそのまま、上天草の生活のスタイルがこの一つの絵の中に全部入ってる。文章を読まなくても雰囲気伝わります。我々行政マンや、会議に参加している人だけが見るんじゃないって、市民の皆さんが見ないといけないんで分かりやすくはないといけないですよ。

**田中** 片島さんが落とし込めるといいうところがすごく重要ですね。この絵はビジョンであり、かつ、進んでいくぞという行動指針も入ってる、本当に素晴らしい絵だと思っていて、それが絵に描いた餅じゃなくてそこに近づいて行こうという推進力みたいなものがきちんと出ている。

**片島** 地域のことをデザインする時に、必ず入れるのが、仕組みを作ることなんです。1から5まで行ったらまた1に戻るといサイクルですね。この仕組み作りというところを念頭に置きながら描きました。

**田中** 地域づくりで大事なものは、子どもにとって、どれだけ自分たちの目標となるような大人がいるか、というのがすごく大事。私たちはここでこんなに楽しく暮らしていますよと言えら大人が増えれば、必然的に子どもは増えると思います。大事なのは、あるもの探したと思うんです。ないと言っていたら否定的になっちゃう。

**市長** 官民連携というのがキーワードだと思うんです。やっぱり行政だけでやろうとしないこと。誰かと一緒にやることですね。あとは、他人事にせず、自分事としてやるというのが、すごい大事なことで戦略を実行していく上での課題はそういうところだと思います。

**市長** 官民連携というのがキーワードだと思うんです。やっぱり行政だけでやろうとしないこと。誰かと一緒にやることですね。あとは、他人事にせず、自分事としてやるというのが、すごい大事なことで戦略を実行していく上での課題はそういうところだと思います。

**田中** 難しく考えなくても、誰でも絵の中に参画する部分があるんですよ。その辺が実写版が増えてきて、いろんな人がさまざまなチャレンジができる地域になって欲しいですよ。そうやってみんなの後を目指して継続していくのがすごく大事で、1年ごとに検証しながら、方向性はこれで正しいかどうか、と修正した方がいいか、というのを繰り返ししながらやっていきたいですね。



▲上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議議長 熊本大学准教授 田中尚人さん

**チャレンジできる地域**

**田中** 難しく考えなくても、誰でも絵の中に参画する部分があるんですよ。その辺が実写版が増えてきて、いろんな人がさまざまなチャレンジができる地域になって欲しいですよ。そうやってみんなの後を目指して継続していくのがすごく大事で、1年ごとに検証しながら、方向性はこれで正しいかどうか、と修正した方がいいか、というのを繰り返ししながらやっていきたいですね。



## 交流人口を増やし、移住者を増やす

市では、市内経済を活性化させる動きとともに、移住者を増やすことにも力を入れています。市役所に移住相談アドバイザーを置き、相談窓口の充実を図るほか、市の移住情報サイト「上天草に住もう」や、一般財団法人移住交流推進機構（東京都）などが運営

### 移住を促進

国の交付金を活用した取り組みは他にもあります。昨年、夏と冬に商工会が市の補助事業として実施したプレミアム商品券発行事業では、市内商店などで使える6000円分の商品券を5000円で販売し、合計5万冊を完売。市内経済の活性化に寄与しました。この他、子育て世帯に対する生活支援策として中学校修了前の児童1人当たり5000円の子育て応援券を発行するなど、地方創生の流れに乗り、上天草市の活気を取り戻すような取組みを進めています。

### 市内に活気を

する移住希望者向けのサイトを活用して市の情報を発信したり、都市部で開催される移住フェアに参加して来場者の移住相談に応じています。

また、移住者が安心して、地域への定着を図るために、上天草市への移住者で構成される「上天草市セカンドライフ支援ネットワーク」と協力して、「移住者交流会」を開催しています。セカンドライフ支援ネットワークの木下榮会長は「普段思っている疑問や悩みを移住者同士で話すこ

### 始まったばかり

とで、楽になったという人もいます。移住者の生活の不安を取り除くお手伝いができれば」と話します。

人口減少に立ち向かい、地域をつくっていくのは「人」です。そのためには、移住者を含め、上天草で生活する人がすべてが安心して暮らせることが礎になります。地域経済を振興し、若者が地元で働き、みんなが豊かに暮らせるようにしようという地方創生。上天草市の勝負はまだ始まったばかりです。



▲上・移住フェア 下・移住者交流会

## チカラを合わせる

まち × ひと × しごと = 上天草

地域創生は、地方が自ら考え、そして責任を持って実行していく必要があります。住民の皆さんをはじめ、産業界、行政機関などが一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感を持って、人口減少の克服と上天草市の創生に取り組む必要があります。力を合わせて未来を創っていきましょう。



▲大阪府豊中市で行われた「上天草フェア in 大阪」

昨年の12月18日から20日までの3日間、くまもと食の楽園「上天草フェアin大阪」が、大阪府豊中市のせんちゅうパル広場で開催されました。国の地方創生先行型交付金（230万円）を活用し、市内9事業者、観光協会、熊本県大阪事務所、関西上天草市連合会、上天草市がスクラムを組んで、関西圏の皆さまに上天草市の特産品や観光をPRし、元気な上天草市を紹介しました。

MICAさん、くまモン、四郎くんのステーションなども行い、3日間で約4万5000人の来場者が訪れました。連日、柑橘類や天草大王などの特産品に長い行列ができ、イベントは大盛況。天草大王の唐揚げをお買い求めの松本さん（大阪市）は、「こんな大きな手羽先は初めてみました。今度通販で取り寄せたい」とお気に入りでした。

また、飲食店や卸売業者などのバイヤーとの商談会も同時開催し、出展事業者の自慢の商品を売り込みました。この商談会がきっかけとなり、新たに取引が始まった事業者もいました。

地方創生の流れを先取りして、すでに動き始めている取組みもあります。

すでに始まっています



# 100歳おめでとございます

満崎トメさん、北田マサヨさん、横道フミヨさんが100歳を迎えられ、市から表彰状とお祝いが贈られました。



満崎トメさん  
大矢野町上  
大正4年10月14日生



北田マサヨさん  
松島町教良木  
大正4年11月18日生



横道フミヨさん  
龍ヶ岳町樋島  
大正5年2月1日生

## 2/16 児童から鋭い質問?!

中南小で「市長とランチ de トーク」



2月16日(火)、中南小学校で6年生19人と堀江市長が給食を囲みながら「上天草市の未来」について語り合いました。今回で14回目となった「市長とランチ de トーク」も小学校での開催は初。「人口を増やすためにはどうしたらいいか」、「子ども医療費を中3まで無料化にできないか」などの質問に、市長は児童に分かりやすく説明しました。最初は緊張していた児童たちも次第に笑顔になり、にぎやかな会となりました。参加した西村君は「市長と一緒に給食が食べられてよかった」と嬉しそうでした。

## 2/16 県南地域との連携を

県南振興と天草活性化シンポジウム



2月16日(火)、天草の活性化と県南地域の振興を考えるシンポジウムが、松島総合センターアロマで開催されました。天草・八代架橋建設促進民間期成会などの主催で、天草の観光振興や天草・八代架橋の実現性などについて、県地域振興課小牧裕明審議員と国土政策研究会の伊庭良知理事が講演しました。また、パネルディスカッションでは、堀江市長らがパネラーとして県南地域の未来と可能性について意見を交換。「まずは、八代など県南地域との交流人口を増やしていく必要がある」などとの意見が出ました。



## 1/23~30 九州大会への切符を勝ち取る

県予選で大矢野中女子バレーボール部準優勝



## 2/5 安心して暮らせるまちづくりを目指して

第1回17地区社協地域座談会報告会



2月5日(金)、松島総合センターアロマで、17地区社協地域座談会報告会が開催されました。17地区社協では、昨年9月から11月にかけて、地域座談会を実施しました。この地域座談会は、地域で生活するなかで、老後の問題、大雨・台風などの災害時の対応、少子化による地域行事のあり方などを幅広く地域住民で話し合い、1年間地域で取り組むものです。今回初めて開催された報告会には140人の関係者が参加し、報告を熱心に聞き、各地区の課題や問題点を共有しました。



# まちのわだい



第38回熊本県中学新人バレーボール選抜優勝大会熊本県予選会が、1月23日から30日にかけて菊鹿あんずの丘多目的体育館グリーンパレスなどで開催されました。この大会には県内の中学校125チームが出場。大矢野中学校女子バレーボール部は見事準優勝に輝き、3月26日から28日に宮崎市で開催される平成27年度アシックスカップ第33回九州中学校バレーボール選抜優勝大会への出場権を手に入れました。

## 2/3 社会福祉の向上に貢献

熊本県社会福祉功労者・団体等知事表彰



2月3日(水)、熊本県社会福祉功労者および団体等知事表彰式がホテル熊本テルサで行われ、上天草市から民生委員・児童委員の木本軍司さん、社会福祉協議会職員の須中一久さん、ボランティア団体のフラワーレディーズ神代がそれぞれ受賞しました。この表彰は、県内で社会福祉の向上に特に著しい功績があり、他の模範となる人や団体に対して行われるものです。フラワーレディーズ神代の松本孝子さんは「長年ボランティアを続けてきて、このような賞をもらえてとてもうれしい」と笑顔でした。



# 情報あらかると報

コーナー

## 図書館マンの主張!

上天草市内なら、各館で本を貸出、返却できます。(例：姫戸図書館で借りた本を中央図書館で返すなど) 今まで、行ったことのない図書館にもぜひお越しください。ただし、開館時間が異なるのでご注意ください。

- 大矢野森記念・中央図書館  
平日 午前10時～午後6時  
土日祝 午前10時～午後5時
- 姫戸・龍ヶ岳図書館  
午前10時～午後5時



## おはなし会のお知らせ♪

### ■図書館おはなし会 (30分～1時間)

- 中央：4月のおはなし会はお休みです。
- 大矢野：3月はママ支援センターでのおはなし会はお休みです。  
4/9(出)午後2時～ 森記念図書館2階
- 姫戸：4/9(出)午前10時～ 姫戸図書館
- 龍ヶ岳：3/19(出)午後2時～ 龍ヶ岳図書館  
4月のおはなし会はお休みです。

※日程・場所変更の場合があるので、各館まで確認をお願いします。

### ■赤ちゃんおはなし会 (約20分)

4月はお休みです。



## 移動図書館巡回日

3月16日(姫戸)、23日(龍ヶ岳)  
4月6日(大矢野)、13日(松島)、20日(姫戸)  
雨天の場合は翌日木曜日に延期します。小雨の場合、決行することもありますので、詳しくは社会教育課までお問い合わせください。

■問合せ先 社会教育課生涯学習係  
☎0969 (28) 3361

# BOOKS

## 図書館だより

- 中央図書館 ☎0969 (56) 0777 【アロマ呼出】  
・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日：～午後5時)
- 大矢野森記念図書館 ☎0964 (56) 3363 【図書館直通】  
・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日：～午後5時)
- 姫戸図書館 ☎0969 (58) 2111 【姫戸統括支所呼出】  
・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日：同)
- 龍ヶ岳図書館 ☎0969 (62) 0930 【図書館直通】  
・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日：同)

### 【休館日】

3月22日、28日、31日  
4月4日、11日、18日、25日、30日  
4月1日(金)は午後から開館します。

## 図書館司書のオススメ本 「推本(おしぼん)!!」

『名画の暗号』西岡文彦／著／KADOKAWA(龍ヶ岳図書館所蔵)レオナルド・ダ・ヴィンチ、ミケランジェロ、フェルメール、ゴッホ…。誰もが知っている天才画家たちが名画に残した秘密の暗号。自身も版画家で美大教授の西岡氏が丁寧に暗号を解説していくと、キリスト教のメッセージや宮廷の裏側、芸術家たちのプライベートなどが鮮やかに浮かびあがります。



## 図書寄贈(1月分)

黒田トミエさま、他5人にご寄贈いただきました。ありがとうございました。



## 第33回熊日郡市対抗女子駅伝・第42回郡市対抗熊日駅伝

1月24日(日)、第33回熊日郡市対抗女子駅伝が熊本市のびぶれず熊日会館をスタートし、同市戸島町を折り返す7区間28.4kmで開催されました。当日は、雪が舞う中のレースとなりましたが、上天草市は1時間48分5秒の16位でゴールしました。

また、第42回郡市対抗熊日駅伝が2月14日(日)、天草市役所をスタートし、びぶれず熊日会館前までの14区間105.4kmで開催されました。上天草市は、今年は昨年より順位を1つ上げ5時間42分15秒の13位でゴールし、敢闘賞を獲得しました。

11月から週2回の練習会を重ね、大会に挑んだ上天草市代表の選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。



## スポーツ安全保険に加入しましょう!

平成28年度の加入受付が3月から開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う4人以上の団体に加入できます。

掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人は活動内容によって金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先 スポーツ安全協会熊本支部 ☎096 (213) 9015

## 上天草市史大矢野町編・松島町史販売のご案内

教育委員会では、市史の販売を行っています。大矢野町編は5巻で構成され、質の高い内容でありながら読みやすく執筆されています。また、松島町史はハードカバーの1巻で構成されています。この他、大矢野郷土史研修同好会編集の「太平洋戦争戦中・戦後の証言と記録」も販売しています。故郷の歴史を振り返り、知らなかった出来事を発見する良い機会ですので、後世に歴史を継承していくためにもご購入してみませんか。書籍は、天草四郎メモリアルホール、天草ビジターセンター、社会教育課で購入できます。また、各市立図書館で閲覧することもできます。

標題(タイトル)	刊行日	税込価格
上天草いにしへの暮らしと古墳	H19.10.15	1296円
大矢野氏の活躍	H19.10.15	1296円
天草島原の乱とその前後	H17.3.30	1296円
天草の門	H19.4.16	1646円
島の暮らしと祭り	H20.6.1	1080円
太平洋戦争戦中・戦後の証言と記録	H22.10.1	1543円
松島町史	S62.4.1	4500円



■問合せ先 社会教育課生涯学習係  
☎0969 (28) 3361



## 平成28年度住民健診のお知らせ

3月上旬に各世帯に「住民健診意向調査票」をお届けしています。19歳以上の人は必ず提出をお願いします。健診の詳細内容は、調査票に同封している「平成28年度上天草市住民健診のお知らせ」をご覧ください。

- 提出方法 同封している返信用封筒でご返送ください（各区長への提出はできません）
- 提出期限 3月18日（金）
- 健診時期 集団健診7～9月頃  
結核・肺がん検診6月頃
- 問合せ先 健康づくり推進課成人保健係  
☎0969（28）3356

## 福祉（4月）

種類	日	実施時間
精神保健相談	7日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span> 、21日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	午後2時～

【場所】 天草保健所相談室 ☎0969（23）0172 ※要予約

## がんサロン

日	実施時間
4月22日 <span style="background-color: #cccccc;">金</span>	午後1時30分～3時30分

【場所】 上天草総合病院6階講堂 ☎0969（62）1122

※時間、場所が変更になる場合がありますので、参加希望の人はご連絡ください。

## 小児救急電話相談 夜間の子どもの急病時

短縮番号（# 8000）	毎日・夜間 午後7時～午前0時
--------------	-----------------

ダイヤル回線の場合 ☎096（364）9999

## 日祝日在宅医（4月）

日	病院名〈診療科目〉	（所在地）電話番号
3	吉田クリニック〈内〉	（大矢野町中） ☎0964（57）0246
	春田医院〈外・内・小〉	（松島町阿村） ☎0969（56）0052
10	福本眼科〈眼〉	（大矢野町上） ☎0964（56）0508
	竹中医院〈内〉	（姫戸町二間戸） ☎0969（58）2148
17	中村医院〈内〉	（大矢野町上） ☎0964（56）0003
	やまうち医院〈内・小・ア〉	（松島町阿村） ☎0969（56）0899
24	中村達男医院〈内〉	（大矢野町登立） ☎0964（56）0006
	姫戸医院〈内〉	（姫戸町姫浦） ☎0969（58）3583
29	天草皮ふ科・内科〈皮〉	（大矢野町中） ☎0964（59）0808

【診療時間】 午前9時～午後5時  
診療時間外は、事前に電話連絡をお願いします。  
2月1日現在の予定表です。都合により変更することもありますので、休日在宅医自動電話案内（0969-23-1400）にお問い合わせいただくか、ホームページで確認ください。



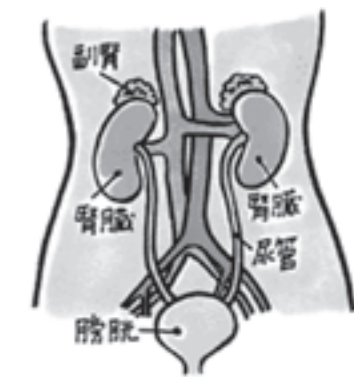
# 毎年3月第2木曜日は世界腎臓デー

## ～あなたの「腎臓」は大丈夫？～

近年、日本では8人に1人が慢性腎臓病と言われており、平成26年度末現在、透析療法を受けている患者数は32万人を超え、身近な病気となりつつあります。

「腎臓」は、一日も休まずに尿を作り続ける大変働きものの臓器です。しかし、機能の低下が進行してしまうと、元の正常な状態に戻すのが難しい臓器であることと、進行するまでほとんど自覚症状が出ないという、2つの特徴があります。

このため、気が付いたら腎臓が働いておらず、透析が必要な状態であったということになりかねません。



### ■透析になった原因疾患の

#### 上位ベスト3（平成26年末）は？

- 第1位 糖尿病性腎症（43.5%）
  - 第2位 慢性糸球体腎炎（17.8%）
  - 第3位 腎硬化症（14.2%）
- （出典：日本透析医学会ホームページ）

第1位の糖尿病性腎症と第3位の腎硬化症を合わせると…  
**57.7%の人が生活習慣病が原因で透析**

### 慢性腎臓病（CKD）とは

下記のいずれか、または両方が3ヶ月以上続いている状態

#### 腎障害

たんぱく尿（微量アルブミン尿を含む）などの尿異常、画像診断や血液検査、病理所見で腎障害が明らかである状態



#### 腎機能の低下

血清クレアチニン値をもとに推算した糸球体濾過量（eGFR）が60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満の状態

（日本腎臓学会編「CKD診療ガイド」2007より）

★学校検診や職場健診の尿検査で、蛋白尿がでた経験はありませんか？

蛋白尿が続いている人は、初期の腎障害のサインかもしれませんので、かかりつけ医にご相談ください。



## 透析にならないためには…

定期的に健診や検査を受け、腎臓の状態を知っておくことがポイントとなります。上天草市では、尿検査や血液検査が受けられる上天草市特定健診を毎年実施しています。また、平成27年度から、19～39歳の人に、生活習慣病健診を実施しています。この機会をぜひご活用ください。市が実施している住民健診の詳細は、ご家庭に送付してある「平成28年度上天草市住民健診のお知らせ」をご覧ください。

■問合せ先 健康づくり推進課健康増進係 ☎0969（28）3381



## 育児相談・母子健康手帳交付（4月）

場所	日	実施時間（手帳受付時間）
大矢野窓口センター	4月・11月 18日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span> ・25日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	午前9時30分～11時 （午前9時30分～9時45分）
市保健センター	20日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span> 随時交付（手帳）	午前9時30分～11時 （随時）
姫戸統括支所	1日 <span style="background-color: #cccccc;">金</span> ・22日 <span style="background-color: #cccccc;">金</span>	午前9時～10時 （午前9時～9時15分）
龍ヶ岳統括支所	1日 <span style="background-color: #cccccc;">金</span> ・22日 <span style="background-color: #cccccc;">金</span>	午前10時30分～11時30分 （午前10時30分～10時45分）

【用意するもの】 母子健康手帳  
上記以外の日も随時各統括支所の窓口で母子健康手帳の発行を行っています。その場合、保健センターから後日連絡し、保健師・栄養士の保健指導を行います。

## 乳幼児健診（4月）

種類	用意するもの	日	対象者（月生）	受付時間
2か月児学級	バスタオル	28日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	H28. 2	午後1時～1時15分
3～4か月児健診	バスタオル	5日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	H27. 12	
6～7か月児健診	ハンカチ または ハンドタオル	13日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	H27. 9	
1歳6か月児健診	尿	19日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	H26. 9	
2歳児歯科健診	歯ブラシ （仕上げ磨き）	21日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	H26. 4	
3歳児健診	聴力・視力 検査用紙	26日 <span style="background-color: #cccccc;">休</span>	H25. 3	

【場所】 上天草市保健センター  
【用意するもの】 母子手帳と問診票は、どの健診および学級でも必ず持参ください。  
※2歳児歯科健診の問診票は会場配布します。



# 診療案内

	月	火	水	木	金
内科 代謝内科	坂本 和田 石塚 代謝内科 (熊大)	和田 谷口 応援医師	樋口 坂本 石塚 石塚 (10時~)	樋口 和田 石塚 守田	坂本 中本 応援医師
循環器内科	脇田	脇田	脇田	脇田	脇田
外科 消化器科	福田	城野	福田 蓮尾	城野	蓮尾
整形外科	藤松	上原	藤松	(午後) 久米 (岩橋)	藤松
小児科	田原	島袋 (田原)	田原	島袋 (田原)	田原
産婦人科	姫野	姫野	姫野	姫野	姫野
耳鼻咽喉科		熊大			熊大
眼科	栗井	竹下	竹下	竹下	竹下
皮膚科				尹	
泌尿器科		小川			
超音波・内視 鏡センター	蓮尾 城野	福田 蓮尾	城野 和田	福田 蓮尾 國友	福田 城野
歯科・口腔外科	福田	福田	福田	福田	福田
	月	火	水	木	金
急患 担当	午前 城野	午後 福田	午前 蓮尾	午後 福田	午後 城野
教良木診療所	樋口	坂本	応援	応援	石塚

- 診療受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- 木曜日の整形外科（予約制）は、午後2時から診療を行います。
- 歯科口腔外科は月曜から金曜の午後も診療を行います。
- 脳外科は月2回（第2・4水曜日）の午後2時から診療を行います。（予約制）
- 泌尿器科は毎週火曜日に診療を行います。
- 内科は木曜の午後5時から午後6時まで診療を行います。
- 診療案内は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

■問合せ先 上天草総合病院  
☎0969 (62) 1122 (代表)



## 色覚異常児童生徒への対応講座を開催

副院長兼眼科部長 竹下哲二

当院会議室において、色覚異常の児童生徒に対する検査と指導についての講演を行いました。これは上天草市内の小中学校養護教員からの要請で行われたもので、18名の先生が参加されました。

私が冒頭に、これまでの国の政策の変化を説明し、色覚異常者への対応の現状について説明しました。続いて色覚異常に詳しい蕪（かぶら）視能訓練士が色覚異常者の目には周りの世界がどう見えているのかの疑似的映像を見せたり、進学や就職に注意が必要なケースについて1時間ほど話をしました。色覚異常者は日常生活で支障を感じることはないため、検査を行わないと本人やクラスメイトが気づかないこともあります。色覚異常が判明することがいじめにつながるというわけ、一時期は検査廃止とされました。

しかし、自分が色覚異常であることに気づいていない生徒たちが進学や就職の際に色覚異常を理由に進路を絶たれるケースが相次ぎ、再び検査の必要性が指摘されています。

講義ではプライバシーに配慮した検査の行い方や個別指導の仕方などについて質問が相次ぎ、教育の現場で先生方が苦労されていることがこちらにも伝わってきました。



## 上天草トレッキングフェスティバルの救護ボランティアに参加して

看護師 楠本洋子

2月7日に松島町今津の次郎丸嶽・太郎丸嶽で開催されたコースの救護ボランティアに参加しました。県内外から100人を超える参加者が集いました。私たちは、参加者から夜間の睡眠状況や普段の健康状態などを簡単に聴取し、出発を見届けました。正午過ぎ、次郎丸嶽山頂から峠を下る山道で滑落して足を負傷した人がいるという連絡が入り、要救助救護状態が発生しましたが、緊急連絡体制が整っていたため、救急車・防災ヘリの手配も円滑に進みました。

私たち看護師は医療・看護を学びますが、教育課程では設備も医材も人員も整った場所で働くことを前提として教わります。そのため、野外で事故に遭遇した際、適切に対応できる能力を持つ人は限られているというのが現実です。今後も標準化されている心肺蘇生法や病院前外傷観察・処置やJPETEC（病院前外傷教育プログラム）、野外活動におけるファーストエイド（緊急・応急処置）などの教育を受け、救護ボランティアに参加していきます。



## 上天草総合病院小児科の現状について



小児科  
田原正英

この20年間、（小児科の集約化が進んでいることから）日本の病院から小児科が一直線状にどんどん消えています（小児科医数は微増なのですが）。私の郷里がある大分県でも昨年、病院から（長く続いていた）小児科が2カ所消えてしまいました。一度消えると復活は大変です。

幸いなことに当院では、沖縄出身の小児科医の島袋浩（45歳）先生が、この2月から当院小児科に赴任されることになりました。島袋先生には火曜日、木曜日の外来と一般小児の入院の担当を積極的にして頂くことになりました。そ

# 市立病院 だより

上天草総合病院では平成24年12月に常勤医が退職し、非常勤医師1名体制となり外来はもとより、特に入院対応が出来なくなり市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。

救急外来における小児科の患者数について、平成24年度は総数1184人、休日夜間664人でしたが、平成26年度では総数917人、休日夜間423人となっています。また疾患別としては急性気管支炎、尿路感染症、急性上気道炎などが主な疾患となっています。

### ■小児科の受診者数の推移

(単位：人)

項目	H24年度	H25年度	H26年度	
	患者数	患者数	患者数	対前年度増減
小児科	総数	1,184	917	-187
	休日と夜間	664	423	-92

- 外来での吸入療法や輸液療法、抗生剤などの点滴静脈を行い、短期間で悪循環を取り軽快させる努力をします。
- 当院出生の新生児の退院診察、一カ月健診を行い軽症の黄疸や帝王切開児症候群など軽症リス

- 漢方薬は苦い、飲ませられない、効果がないという先入観をもたれておられる方も多いと思いますが最近では、錠剤タイプものや、甘みがあります。解熱剤と吐剤の坐薬製剤2種類もありますのでご相談ください。
- これから2人体制となり、島袋先生と仲良く助け合って地域の大事な宝である子どもたちの健康に貢献したいと思えます。
- 最新の医療に遅れないよう、また市民の皆さんに最新医療を還元できるよう努力します。
- 安全で体の中から効いてくる漢方薬も希望があれば積極的に使います。
- 積極的に院内外の専門家の先生に紹介、相談していきます。
- 小児科の入院は、お子さんや保護者の負担を取り除くように努力します。
- クのベビーの入院管理も産婦人科と共同で行います。





# 3月27日(日)は熊本県知事選挙の投票日

この選挙は、今後4年間の県政を委ねる代表者を選ぶ重要な選挙です。皆さんの大切な一票を無駄にしないよう、進んで投票に行きましょう。

- 投票日 3月27日(日)
- 投票時間 午前7時～午後6時
- 投票所 配布している入場券に記載してありますのでご確認ください。
- 問合せ先 上天草市選挙管理委員会(大矢野庁舎2階総務課内)  
☎0964(26)5526



## 当日投票所一覧

投票区	投票所	登録者数	投票区	投票所	登録者数
1	大矢野農村婦人の家	1,373	16	旧市役所松島庁舎跡仮設投票所	999
2	登立小学校体育館	2,173	17	今泉地区多目的集会施設	921
3	岩谷公民館	286	18	教良木河内交流センター	597
4	上公民館	1,712	19	内野河内コミュニティセンター	392
5	上北体育館	1,032	20	牟田自治公民館	308
6	鳩の釜公民館	867	21	姫戸中学校体育館	1,084
7	中南小学校体育館	1,856	22	姫戸体育館	918
8	中北小学校体育館	1,146	23	樋島老人福祉センター	763
9	江後公民館	497	24	下桶川地区集会所	410
10	下山公民館	350	25	東風留地区集会所	521
11	維和中学校体育館	881	26	龍ヶ岳体育館	706
12	湯島公民館	327	27	大道地区集会所	394
13	市役所阿村出張所	1,406	28	池の浦地域学習センター	665
14	樋合漁村センター	341	29	大作山地区集会所	71
15	松島総合センターアロマ研修室	1,657			

※登録者数は、3月9日現在の選挙人名簿登録者

## 選挙当日に用事のある人は期日前投票を

投票当日に仕事や旅行、買い物などで投票できない予定の人は、期日前投票ができます。

期日前投票所	期間	投票時間
大矢野庁舎 松島庁舎	3月11日(金)～26日(土)	午前8時30分～午後8時
姫戸統括支所 龍ヶ岳統括支所	3月20日(日)～26日(土)	
湯島出張所	3月24日(木)～26日(土)	午前9時～午後4時

今年卒業する小中高、専門学校生の皆さん、卒業おめでとうございます。

卒業生の皆さんは、それぞれの学校で校長先生をはじめ多くの先生のご指導のもと、たくさん仲間と共に学び、心身共に大きく立派に成長されたことと思います。学校生活で学び、経験したことは、これからの人生で大きな財産となり、皆さんに力を与えてくれるでしょう。

保護者の皆さま方におかれましては、永い間お子さまの教育に力を注がれ、栄えある卒業を迎えられたことを心からお喜び申し上げます。

広報3月号が届くころには、中学校、高校はすでに卒業式を終えています。



月刊市長室  
なう

## 卒業おめでとう ございます



▲上天草高校の卒業式(H28.3.1)

ており、それぞれの新たなステージへの準備を始めておられるのではないのでしょうか。これまで上天草市で学んだことを、進路先や就職先で存分に発揮し、新たな場所で生き生きと謳歌してください。

また、上天草市で進学、就職をされる方ももちろんのこと、市外へ進学、就職をされる方におかれましては、これからは上天草市としてできる限りのバックアップをしていきたいと考えております。いつまでもふるさと上天草に誇りと愛着を持ち続け、地元に残るご家族の皆さまをはじめ、ご親戚や友人と末長くお付き合いいただき、いつかは地元に戻って活躍されることを心から願っています。

## ◇男女共同参画シリーズ 頑張る男女

### 素敵な笑顔の力持ち。目指すは全国!

すぎたともか  
杉田朋華さん(大矢野町)

バーベルを両手で頭上に持ち上げ、その重さを競うウェイトリフティング。創部4年目の上天草高校ウェイトリフティング部に昨年4月、初の女子部員が入部しました。福祉科1年生の杉田朋華さん(16)は、中学時代は吹奏楽部やパソコン部に所属していたといういわゆる“文化系女子”。高校入学当時、ウェイトリフティングのことを知らなかったという杉田さんは、友人と1週間の体験入部をした際、「楽しかったから」と入部を決めました。

入部後、毎日こつこつ練習を重ねてきた杉田さんは、昨年9月に行われた県民体育祭で、成人選手も出場する中、53kg級で見事優勝。同11月に行われた平成27年度県高等学校新人大会兼第24回全九州高等学校選抜大会県予選では、トータル74kg

を挙げ第2位という成績を収めました。

顧問の海崎先生は「目標を持ってよく頑張っています。有望な選手です」と言います。現在、ウェイトリフティング部には1年生が男女1人ずつ所属しており、グラウンド横の体育倉庫の一部を練習場として活動しています。

「正直、辞めたいと思った時期もありましたが、最初は入部を反対していた親が本当に応援してくれるから期待に応えたい」と練習に打ち込みます。今年1月に宮崎県で開催された第24回全九州高等学校選抜大会では、惜しくも6人中6位という成績で悔しい思いをした杉田さん。目標を聞くと、「全国大会です!」と答えました。今後も杉田さんの活躍に注目です!





# お知らせ

## 税のひろば

### 3月の納税

税務課

- ▼国民健康保険税 第10期
- ▼納期限 3月31日(木)
- ▼口座振替日 3月25日(金)

※市税は便利な口座振替をお勧めします。

▼問合せ先 税務課市民税係

☎0964(26) 5519

### 国税専門官採用試験受験者募集

#### ▼受験資格

- 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
- 平成7年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げ

る人

- ① 大学を卒業した人および平成29年3月までに大学を卒業見込みの人
- ② 人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認めらる人

▼試験の程度 大学卒業程度

▼1次試験 5月29日(日)

※申込方法など詳しくは、人事院ホームページ (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>) をご確認ください。

▼問合せ先

○熊本国税局人事第二課

☎096(354) 6171

○天草税務署

☎0969(22) 2510

### 固定資産税第1期・軽自動車税の納期限変更

平成28年度から固定資産税第1期および軽自動車税

の納期限が改正されました。

〔変更前〕→〔変更後〕

4月30日→5月31日

この改正に伴い、平成27年度軽自動車税納税証明書の有効期限が平成28年5月15日から6月15日に変更となります。そのため平成28年5月16日～31日に車検をする場合は、有効期限が6月15日の納税証明書を各庁舎窓口で取得してください。

(手数料無料) また、車検前に平成28年度分を納めた人は、平成27年度の有効期限にかかわらず平成28年度分をご利用ください。

▼問合せ先 税務課市民税係

☎0964(26) 5519



## 相談・申請

### 年金相談

保健課

年金全般に関する相談を受け付けます。相談日の1週間前までに必ず予約(事前受付)してください。

▼日時 4月21日(木) 午前10時～午後3時

※4月から毎月第3木曜日の開設となります。

▼場所 大矢野庁舎書庫棟1階会議室

▼予約 市役所各窓口もしくは保健課後期高齢者医療年金係まで

☎0969(28) 3375

※本渡年金事務所にて年金相談予約受付中

待ち時間なしで、年金相談をお受けします。年金手帳を準備してお電話ください。

▼問合せ先

○本渡年金事務所お客様相談室

☎0969(24) 2112

消費全般に関する相談を受け付けます

消費生活センター

契約上のさまざまなトラブルや悪質商法などによる被害、多重債務(借金問題)でお悩みの人のご相談など、消費全般に関するご相談に対して専門の相談員が問題解決に向けてお手伝いしています。おかしな、困ったなと思ったときは一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

▼開設日時 月～金曜日(祝日などを除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

▼場所 大矢野庁舎1階

▼巡回相談 もっと身近にご利用いただけるよう、巡回相談窓口を開設しています。

○松島地区

・場所 松島庁舎1階相談室

・開設日 毎月第2、第4木曜日

・時間 午前9時～正午

○姫戸地区

・場所 姫戸統括支所別館会議室

・開設日 毎月第1、第3

木曜日、午後7時～9時

○基礎課程(27日) 9月1日～平成29年3月30日までの毎週木曜日、午後7時～9時

▼会場 天草市本渡地区公民館(天草市)

▼受講資格 高等学校卒業以上の学力を有し、手話通訳活動を目指す人

※基礎課程受講者は入門課程を履修した人に限りま

す。

▼受講料 無料(ただし、テキスト料など7140円必要)

▼受講申込 会場テキストを添えて申し込んでください(事前申込不要)

▼問合せ先 一般財団法人熊本県ろう者福祉協会

☎096(383) 5587

### 弁護士無料法律相談

総務課

市民などの法律などに関する心配ごとや困りごと(家庭・金銭・相続・登記などの問題)の相談に対し、弁護士が指導、助言などを行い、その問題の解決または解決の糸口となることを目的として開設します。

▼対象者 本市にお住まいの人または通勤・通学している人

▼開設日時 4月19日(火) 午後1時～5時

▼開設日時 松島庁舎1階相談室

▼相談費用 無料

▼相談方法 面談相談で、同一案件に対し1回の相談

▼相談時間 1人1回30分

▼申込方法 完全予約制

※総務課に電話で申し込んでください。

### 行政相談

総務課

行政に関する苦情、要望、意見などがありましたら、お気軽にご利用ください。

▼開設日 4月7日(木)

○松島 午後1時～4時

○松島庁舎

▼開設日 4月14日(木)

○大矢野 午後1時～4時

○大矢野老人福祉センター

▼問合せ先 総務課総括係

☎0964(26) 5526

## イベント・募集

### 工事等入札参加資格審査申請の追加受付

監理課

平成27年4月に平成27年度分の入札参加資格審査を行いました。今回追加の受け付けを行います。

▼日時

○入門課程(18日) 4月7日～8月11日までの毎週

### 手話通訳者の養成講座を開催

障害者総合支援法による意思疎通支援を担う手話通訳者の養成講座を実施します。

▼日時

○入門課程(18日) 4月7日～8月11日までの毎週





甲種防火管理新規講習

▼日時 ○1日目 6月9日(木) 9時～16時 ○2日目 6月10日(金) 9時30分～15時40分

▼会場 天草広域連合消防本部3階(天草市)

▼受講料 3800円

▼定員 60人

▼対象者 天草管内に居住または勤務する人

▼申込期間 4月18日(月)から25日(月)までに申込書を消防本部または最寄りの消防署に提出してください。

※申込書は消防本部、最寄りの消防署に用意してある他、天草広域連合ホームページからもダウンロードできます。

▼問合せ先 消防本部予防課 0969(22)3305

▼試験日 6月12日(日)

危険物取扱者試験

▼試験日 6月12日(日)

▼場所 熊本市、八代市、天草市(天草工業高校予定)、玉名市

▼試験種類 甲種、乙種1:2・3・4・5・6類、丙種

▼申込期間 ○電子申請 4月11日(月)～18日(月)まで ○書面申請 4月14日(木)～21日(木)まで

※受験願書などは、天草広域連合消防本部、各消防署に配置しています。申込方法などの詳細は、お尋ねください。

▼問合せ先 天草広域連合消防本部予防課 0969(22)3305

地域密着型サービス事業所の開設者を募集

高年齢者ふれあい課

市では「第6期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービス事業所の開設を希望する事業者を公募します。

▼小規模多機能型居宅介護 ○大矢野町 1カ所 ○松島町 1カ所 ○龍ヶ岳町 1カ所

▼認知症対応型共同生活介護 ○大矢野町 1カ所

▼公募期限 4月15日(金) ※詳細は、市のホームページをご覧ください。

▼問合せ先 高齢者ふれあい課管理係 0969(28)3360

その他

特別児童扶養手当などの額改定

福祉課

平成28年度から次の手当額が改定されます。

▼特別児童扶養手当 ○1級 月額:5万1100円 ↓月額:5万1500円 ○2級 月額:3万4030円 ↓月額:3万4300円

▼特別障害者手当 月額:2万6620円 ↓月額:2万6830円

▼障害児福祉手当 月額:1万4480円 ↓月額:1万4600円

▼問合せ先 福祉課障がい福祉係 0969(28)3373

ハチの巣にご注意ください

環境衛生課

春先には、ハチに巣を作られないように早期に対策を行いましょう。自宅や自宅の周りの点検を行い、ハチに侵入されそうなところを補修することは防止策として有効です。

なお、市は個人の土地または家屋などにできたハチの巣の駆除は行いませんので、ハチの巣の駆除は、土地などの管理者または所有者の責任で行ってください。また、市では防護服を無料で貸し出していますが、防護服を着たからといって絶対に刺されないという保証はありません。ご自分でハチの巣を駆除する場合は、大変危険ですので十分に注意しながら行うようにしてください。

▼注意箇所 ・家の天井裏、軒下、戸袋、換気口、床下通気口 ・生け垣、木の枝・洞

▼問合せ先 環境衛生課衛生係 0964(26)5524

入札情報

監理課

□1月13日入札分 ▼市道蔵々下山線道路改良(B)工事

①大矢野町維和地区内

②(有)渡辺建設

③大矢野町

④543万2400円

⑤1月～3月

▼福田ため池災害復旧工事

①大矢野町中地区内

②(有)池田工務店

③大矢野町

④1112万4千円

⑤1月～3月

▼市道東釜1号線道路改良工事

①松島町今泉地区内

②(株)クリーン開発

③松島町

④794万4480円

⑤1月～3月

▼市道寺尾大手原線道路改良工事

①大矢野町上地区内

②木下建設(株)

③大矢野町

④513万円

⑤1月～3月

□1月20日入札分

こんにちは、地域包括支援センターです

「住み慣れた地域で長く生活するために③」

上天草市は、65歳以上の人が35%という超高齢化社会に突入しています。いつまでも住み慣れた地域で長く生活するために必要なことを考えてみます。

●自分でできること

まず、一人ひとりが介護や支援が必要にならないように、日頃から食事や運動などに気をつけて、介護予防に努めることが大切です。また、介護や支援が必要な状態になっても、自立に向けた目標を持ち、一日も早く以前のように健康でいきいきとした生活を送れるように活動することが大切です。

●地域住民による支え合い

要支援1～2の人のほとんどは身の回りの動作は自立しており、買い物や調理などの生活行為の一部がしづらくなっている状況です。少しの支援があれば地域で生活することができます。

今後、市では地域の実情に応じて、住民グループやボランティアが主体となって多様なサービスを実施する「地域支え合いの体制づくり」を進めていきます。まずは、皆さんの声を各地域に配置している生活支援コーディネーターにお聞かせください。自分にできること、あったらいいなと思うことを少しだけ考えることで、誰もが住み慣れた自宅で質の高い生活を送れるような地域にしていきたいと思います。

▼問合せ先 地域包括支援センター ☎0969(28)3378

臨時に出る多量の家庭ごみの処理にご注意ください

引っ越しなどに伴う多量の家庭ごみは、地区のごみステーションでは収集しませんので、清掃センターへ自己搬入するか、市の許可を受けた次の業者へ収集運搬を依頼するなど適正な処理をお願いします。

■ごみの直接持込み：松島地区清掃センター

Table with 3 columns: 搬入できる日時, 電話番号, 搬入料金. Includes details for 50kg up to 250yen and contact info 0969(57)0161.

■一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

Table with 3 columns: 業者名, 電話番号, 地域. Lists companies like 有限会社大矢野清掃社, 八光海運株式会社熊本支店, etc.

▼問合せ先 環境衛生課衛生係 ☎0964(26)5524

▼賤の女地区畑災害復旧工事

①大矢野町上地区内

②(株)川口住建工業

③大矢野町

④348万8400円

⑤1月～3月

▼湯島地区畑災害復旧工事

①大矢野町湯島地区内

②(株)川口住建工業

③大矢野町

④171万1800円

⑤1月～3月

▼東満地区道路災害復旧工事

①大矢野町登立地区内

②(有)大和工業

③大矢野町

④164万8080円

⑤1月～3月

▼大手原地区水路災害復旧工事

市のデータ

Table with 2 columns: Category (人, 男性, 女性, 世帯数, 市の面積) and Value (29,072人, etc.). Includes note: 平成28年1月31日現在 ( )は前月比



ねんきんで笑顔

国民年金保険料の納付が困難な学生は学生納付特例の手続を

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生は、申請すると在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の本年度分の所得が基準額（118万円＋扶養親族の数×38万円＋社会保険料控除）以下の場合が対象です。
※学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校など、ほとんどの学生が対象となります。

■老齢基礎年金などとの関係

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれません（経済的に余裕がある場合は、保険料を納付する方がお得です）。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

■申請書の提出先

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口です。年金手帳、学生証の写しや在学証明書など、退職（失業）した人が申請を行う場合は、退職（失業）したことを確認できる書類（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）、印鑑（みとめでよい）をご持参ください。

■相談・問合せ先

- 本年度年金事務所 ☎0969 (24) 2154
○保健課後期高齢者医療年金係 ☎0969 (28) 3375

- 改良工事（その2）
①松島町合津地区内
②（有）山本建設工業
③松島町
④853万2千円
⑤2月～3月
▼前島地区浮桝橋災害復旧工事
①松島町合津地先
②（有）山本建設工業
③松島町
④766万8千円
⑤2月～3月
□2月2日入札分
▼合津地区幹線管渠長寿命化整備管渠更生工事その2
①松島町合津地区内
②（株）隆勢
③松島町
④322万9200円
⑤2月～3月
▼問合せ先 監理課契約検査係
☎0964 (26) 5533

消防団協力事業所が増えました
総務課
市では、市の消防防災力の充実強化の一層の推進を図るため、「上天草市消防団協力事業所表示制度」を実施しています。
これは、消防団の活動に積極的に協力いただいている事業所などの申請に基づき、市が協力事業所の認定を行うものです。認定された場合、市から「協力事業所表示証」が交付されます。
1月20日に、新たに次の事業所が協力事業所に加わりました。
▼事業所名 筑紫菱光株式



会社天草工場
▼問合せ先 総務課危機管理防災室
☎0964 (26) 5544

善意に感謝（敬称略）
ボランティア活動
市内の福祉施設（松朗園・南風苑・翔洋苑・相生荘）でボランティアサービスをした人を紹介します。
○濱口民謡教室、西山カラオケ教室、中田理髪店、ノウブル、タカシスタジオ、創作菓子工房アローム、本郷絵手紙もみじ会、山下エツ子、吉川キヨカ、木下とも子、なごみ、龍ヶ岳町老人クラブ洗濯ボランティア、榎山会、梅若清芳

- ②（株）千原建設
③大矢野町
④217万800円
⑤1月～3月
▼下山第1地区道路災害復旧工事
①大矢野町維和地区内
②（有）祐成建設
③大矢野町
④171万7200円
⑤1月～3月
▼下山第3地区道路災害復旧工事
①大矢野町維和地区内
②（株）千原建設
③大矢野町
④421万2千円
⑤1月～3月
▼下山第4地区道路災害復旧工事
①大矢野町維和地区内
②（株）千原建設
③大矢野町
④252万7200円
⑤1月～3月
▼五橋記念館及び白龍船倉庫解体工事
①松島町合津地区内
②（株）坂本工業
③松島町
④379万800円
⑤1月～3月
▼大矢野中学校テニスコート法面整備工事
①大矢野町中地区内
②杉田建設
③大矢野町
④218万7千円
⑤1月～3月
▼市道環状北線他1路線単独災害復旧工事
①大矢野町登立地区内
②（有）森建設
③大矢野町
④246万2400円
⑤1月～3月
▼市道七ツ割大手原線単独災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（株）藤川建設
③大矢野町
④429万8400円
⑤1月～3月
▼市道亀の迫江後線単独災害復旧工事（その2）
①大矢野町中地区内
②（有）水野工業
③大矢野町
④442万8千円
⑤1月～3月
▼市道今村線他1路線単独災害復旧工事
①松島町地区内
②（株）松永組
③松島町
④280万8千円
⑤1月～3月
▼市道小瀬戸野米線他1路線単独災害復旧工事
①大矢野町中地区内
②（有）吉田建設
③大矢野町
④351万円
⑤1月～3月
▼市道古野賤の女線他4路線単独災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（株）川口住建工業
③大矢野町
④448万2千円
⑤1月～3月
▼市道谷古野線他3路線単独災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（有）和田工務店
③大矢野町
④453万6千円
⑤1月～3月
▼上浦川地区単県治山災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（有）池田工務店
③大矢野町
④248万4千円
⑤1月～3月
▼上浦之塘地区単県治山災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（有）池田工務店
③大矢野町
④290万5200円
⑤1月～3月
▼上江後地区単県治山災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（有）河上建設
③大矢野町
④393万1200円
⑤1月～3月
▼阿村町形地区単県治山災害復旧工事
①松島町阿村地区内
②（株）坂本建設 上天草支店
③松島町
④200万8800円
⑤1月～3月
▼今泉岩崎地区単県治山災害復旧工事
①松島町今泉地区内
②（株）クリーン開発
③松島町
④370万1160円
⑤1月～3月
▼今泉焼尾地区単県治山災害復旧工事
①松島町今泉地区内
②（株）坂本工業
③松島町
④272万1600円
⑤1月～3月
▼阿村排水機場施設修繕工事
①松島町阿村地区内
②（株）千原塗装店
③大矢野町
④324万4536円
⑤1月～3月
□1月27日入札分
▼大道漁港池の浦地区桝橋災害復旧工事
①龍ヶ岳町大道地区内
②（有）光永工業所
③龍ヶ岳町
④712万8千円
⑤2月～3月
▼中西瀬高地区単県治山災害復旧工事
①大矢野町中地区内
②（有）祐成建設
③大矢野町
④760万3200円
⑤2月～3月
▼市道惣平石広崎線道路改良工事
①大矢野町登立地区内
②（有）森建設
③大矢野町
④1058万4千円
⑤2月～3月
▼高尾ため池災害復旧工事
①大矢野町上地区内
②（株）サンキョウ
③大矢野町
④2536万9848円
⑤2月～3月
▼市道永浦樋合1号線道路





学生の方・就職する人へ

## 国民健康保険からのお知らせ



### <進学が決まったとき>

国保に加入している人が修学のために家族と離れ、他の市町村へ住所を移す場合は、手続きが必要です。上天草市に住所のない人は、上天草市国民健康保険の被保険者証を使うことができません。しかし、特例として進学を理由に他の市町村へ転出し、家族からの仕送りなどで生計を維持している場合は、申請すると上天草市国保に加入することができます。この就学中の被保険者の特例をマル学といいます。※進級した場合には毎年度申請が必要です。

### ■申請に必要なもの

在学証明書または学生証のコピー、今お持ちの国保被保険者証、印鑑、運転免許証などの身分証明書、世帯主とマル学に該当する人の個人番号の記載があるもの（個人番号カードや個人番号通知カード）

### <職場の健康保険に加入したとき>

就職などで職場の健康保険に加入したときには、14日以内に市役所各庁舎などの窓口へ届出をお願いします。健康保険の加入日（就職日など）以降は、上天草市国保の被保険者証を使うことができません。健康保険の加入日以降に、国保で医療機関を受診した場合には、後日、医療費を請求させていただくこととなりますのでご注意ください。

### ■届出に必要なもの

新しく加入した健康保険の被保険者証、国保の被保険者証、印鑑、運転免許証などの身分証明書、世帯主と手続きが必要な人の個人番号の記載があるもの（個人番号カードや個人番号通知カードなど）

### ■問合せ先 保健課国民健康保険係

☎0969 (28) 3354



寒波の影響で水道管が破裂・破損した場合

## 漏水分の減免が受けられます

平成28年1月24日、25日の寒波の影響で水道管が破裂・破損し、漏水の修理を行った場合、漏水分の減免申請ができます。

通常の漏水では地下漏水など漏水量の一部しか対象になりませんが、今回は特別措置により漏水量を減免します。

■申請方法 修理完了後、水道料金減免申請書（特別減免）に記入し、市役所に持参するか郵送してください。

※露出管や給湯器具からの漏水も今回に限り対象とします。

### ■減免の内容

○減免対象となるのは平成28年2月分（平成28年1月使用分）です。

○前2カ月の平均使用水量を「推定使用水量」とし、その水量を超えた分を今回の寒波での「漏水量」とみなします。

○漏水修理が完了していても、減免対象月の使用量が推定使用水量を下回る場合や、基本水量内（大矢野・姫戸・龍ヶ岳=6㎡、松島=5㎡）の場合は減免になりません。

【例】平成27年12月の使用量が12㎡、平成28年1月の使用量が17㎡で平成28年2月の使用量が40㎡であった場合

①12㎡（H27.12）+17㎡（H28.1）÷2=14.5㎡（小数点以下切り捨て）

②40㎡-14㎡=26㎡

③26㎡（減免する水量）

### ■必要書類

修理業者	寒波に伴う減免に必要な書類	
	減免申請書	完了写真
上天草市指定工事店	○	不要
上天草市指定工事店以外	○	○
個人で修理を行った場合	○	○

### ■提出先（申請書配付場所）

○持参 水道局・市民課（松島庁舎）、大矢野窓口センター（大矢野庁舎）、各統括支所、各出張所

○郵送 〒861-6192 上天草市松島町合津7915番地1 上天草市役所水道局

■申請期限 5月31日（火）まで

■問合せ先 水道局庶務係

☎0969 (28) 3369



## 市役所大矢野庁舎で紙類（資源物）を回収します

市役所大矢野庁舎敷地内に紙類（資源物）の回収場所を設置しました。これまで月に1回の分別ごみの収集日にしか出せなかった紙類が、平日の午前8時30分から午後5時の間であればいつでも出せるようになりました。

○収集日に紙類を出し忘れた人

○収集日当日が雨で紙類が出せなかった人

○自宅で保管するスペースのない人などぜひご利用ください。

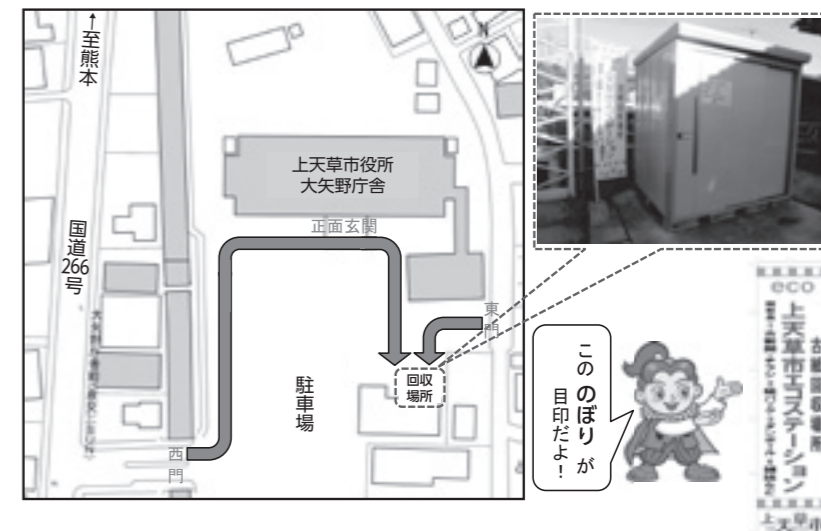
※試験的な取り組みですので、予告なく終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

### ■回収時間

午前8時30分から午後5時まで  
（市役所開庁日に限る）

### ■回収場所

市役所大矢野庁舎敷地内  
※東門から入って左側（第一倉庫前）



### ■回収品目

市内一般家庭から出た資源となる紙類

回収品	出し方
新聞紙・チラシ 	①四つ折りまたは二つ折りにする。 ②ひもで十字にくくって出す。
ダンボール 	①ガムテープ、宛名ラベルは剥がす。 ②金具はできるだけ外して「不燃ごみ」に出す。 ③1m以内に切って、ひもで十字にくくって出す。
紙パック 	①開いて、水ですすぎ、乾かしてから出す。 ※内側にアルミが貼ってあるものは「可燃ごみ」に出す。
雑誌（書籍・厚紙・他） 	①ホッチキスの針、クリップ、ビニールなどは外して出す。 ②雑誌や書籍などはひもで十字にくくって出す。 ③名刺などの小さい紙類は封筒や紙袋に入れて一緒に出す。 ※菓子箱、ティッシュの箱、パンフレット、包装紙、コピー用紙、ノートなども一緒に出せます。

ごみは、ルールを守って正しく出しましょう。

■問合せ先 環境衛生課衛生係 ☎0964 (26) 5524





# 上天草市防災対策推進条例を施行します

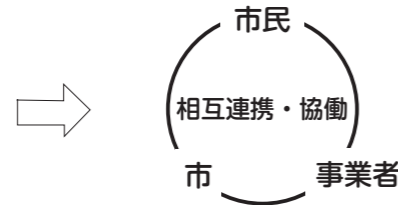
防災対策を総合的に推進し、災害に強い地域社会を実現するため、「上天草市防災対策推進条例」を平成28年4月1日から施行します。防災意識の高揚を図るとともに、防災政策を継続的・戦略的に実施します。



上天草市第2次総合計画前期基本計画では・・・  
まちづくりの基本目標（H26～H30）  
子ども、若者、お年寄りが住み良い「活力」「誇り」「安心」に満ちたまちの実現  
災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上

## 基本理念

- 1 市民が自らのことは自ら守る自助
- 2 地域の住民が互いに助け合う共助
- 3 市が市民の生命と財産を守る公助



## 責務

市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における相互協力と自発的な防災活動の推進</li> <li>・飲料水、食糧、日用品その他必要な避難生活で必要となる物品などの確保</li> <li>・市が行う防災対策への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者、従業員、事業所周辺住民の安全確保</li> <li>・自主防災組織との連携・協力</li> <li>・市が行う防災対策への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生命、身体、財産を守るための防災対策</li> <li>・市民、事業者、県などとの連携</li> <li>・組織体制の整備、支援体制の確立</li> <li>・市職員の防災対応力の向上</li> </ul>

## 基本的施策

- 予防対策** 公共施設等の整備、消防団の充実、自発的な防災活動の推進、避難行動要支援者への配慮、情報の提供、避難
- 応急対策** 応急措置、緊急輸送の確保、帰宅困難者の支援、ボランティア活動への支援
- 復興対策** 復興計画の策定、復興事業の実施
- 問合せ先** 総務課危機管理防災室 ☎0964 (26) 5544



# 市ホームページに掲載するバナー広告を募集します

■**募集枠数** 10枠（先着順）

■**バナー広告の規格**

①大きさ（1枠） 縦45ピクセル・横160ピクセル

②画像形式 GIF（アニメーションGIF不可）、JPEG、PNG

③データ容量 10KB以下



■**掲載料金**（1枠につき）

①市内事業者 5,000円/月

市内に事務所、事業所、店舗、工場、営業所などを有する事業者

②市外事業者 8,000円/月

市内事業者以外の事業者

※掲載料金は一括前納となります。

※4月からの掲載を1年単位でお申し込みいただく場合、1カ月分の掲載料金を引きします。（市内事業者の場合は年額60,000円が55,000円に）

■**掲載期間** 1カ月単位で複数月の掲載が可能（年度をまたいでの申込みはできません）

■**募集期限** 随時募集

※詳しくはお問い合わせください。

※申込方法など詳細は市ホームページに掲載しています。

■**申込・問合せ先** 総務課秘書広報係

☎0964 (26) 5525



申立て費用や報酬を助成する

# 成年後見制度利用支援事業のお知らせ

記憶力や判断能力が低下してくると、金銭管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売の被害にあったりすることがあります。判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、程度に応じて、成年後見人などによるさまざまな援助を受けられる「成年後見制度」があります。

成年後見制度利用支援事業は、制度を利用する認知症高齢者や障がい者などで、裁判所への申立て費用や成年後見人などへ報酬を支払うことが経済的に困難な人に、費用や報酬の一部または全部を助成するものです。

	申立て費用の助成	成年後見人などへの報酬の助成
<b>申請時期</b>	後見開始の審判などの決定のあった日の翌日から起算して60日以内	報酬付与の審判決定後
<b>助成対象費用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○切手購入費用</li> <li>○収入印紙購入費用</li> <li>○診断書作成費用</li> <li>○鑑定費用</li> </ul>	家庭裁判所が審判した成年後見人などの報酬 ※上限額：成年被後見人などが施設入所の場合は月額1万8千円、その他の場合は月額2万8千円。 ※後見人などが親族である場合は対象外。
<b>対象者</b>	①②の両方に該当する人 ①介護保険サービスもしくは障害者福祉サービスを利用し、または利用しようとする身寄りのない重度の認知症高齢者、知的障がい者および精神障がい者 ②次のどちらかに該当する成年被後見人など。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護法による被保護者またはこれに準ずる者。</li> <li>○助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な者。</li> </ul>	

※成年後見人など：成年後見人、保佐人、補助人のこと。

※成年被後見人など：成年被後見人、被保佐人、被補助人のこと。

■**申請方法** 申請書などの様式を、申請窓口で受け取るか、市のホームページからダウンロードし、添付書類と併せて申請窓口へ提出してください。

■**申請窓口** ○65歳以上の認知症高齢者の人・・・高齢者ふれあい課地域包括支援係

○知的障がい者・精神障がい者の人・・・福祉課障がい福祉係

■**相談・問合せ先** ○高齢者ふれあい課地域包括支援係 ☎0969 (28) 3378

○福祉課障がい福祉係 ☎0969 (28) 3373

VISIT

## あまくさプロジェクト

～ Dream Year 2016 ～

2016

天草地域観光推進協議会は、島外からたくさんの人に来てもらうため、天草の魅力や観光情報を発信する季刊誌『Dive into AMAKUSA』を発行しました。夏号は「イルカ」と「食」、秋冬号は「キリシタンの歴史」と「トレッキング」、今回発行する春号では、「天草陶磁器」を特集するとともに、天草各地で開催される魅力満載のイベント情報などを紹介しています。

季刊誌はソラシドエアの「VISIT あまくさ号」や天草エアラインの「みぞか号」の機内のほか、県外の施設を中心に設置します。天草広域本部のHPにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

■**問合せ先** 企画政策課企画係 ☎0964 (26) 5511



## 移住者から書籍寄贈

昨年愛知県名古屋市から上天草市に移住した高山みよ子さんから、本人が執筆した上天草市が舞台の小説「おばしゃんちのマル」が、2月3日(水)、市に寄贈されました。

「おばしゃんちのマル」は、大矢野町登立船江地区に住んでいた高山さんの祖母一家の飼犬「マル」の一生を描いたもので、高山さんの祖母から母へ、そして娘である高山さんへと、三代に渡って語り継がれた物語です。

高山さんは「この小説の執筆に当たって、上天草市のことをいろいろと調べるうちに、どんどん上天草市が好きになり、移住を決めました。たくさん子どもたちに読んでいただければ幸いです」と話していました。

「おばしゃんちのマル」は、市内各図書館で貸出しています。



## わんぱくざかり



### 大矢野町

やまぐち せいご  
**山口 聖護くん** (平成26年8月13日生)

- パパ 山口 彰太さん
- ママ 富貴子さん

◆保護者から  
元気いっぱいになってね!

## 子どもの写真を 募集しています!

上天草市に在住している0~5歳のお子さんで①住所②子どもの氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)の連絡先を添えて上天草市総務課秘書広報係(〒869-3692上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。なお、写真の裏面には、お子さんのお名前を記入してください。応募多数の場合は、先着順に掲載となりますのでご了承ください。  
※原則お写真の返却はいたしませんのでご了承ください。

### 市役所の開庁時間

月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
(※祝・休日、年末年始を除く)



▽出会いと別れの時期・春一喜び、寂しさ、期待…誰もがいろいろな気持ちを胸に抱きつつ、新しい季節を迎えることと思います。▼取材に行った卒業式では、希望に満ち溢れた表情ばかりでした。これから新しい世界へスタートです。大空へ羽ばたく若人に幸多かれと祈ります。(一)▽小倉百人一首には小野小町をはじめ、桜に関する歌が何首かありますが、昔から親しまれた桜は、今では入学式や就職など、人生の節目に欠かせないものとなっています。▼桜は、上天草市の「市の花」で、市内の随所で見ることが出来ます。小春日和のなか、春を感じてみてはいかがでしょうか。(N)

## 編集後記